



まちの将来像

『 つながる力で 新化するまち 』

Samukawa Comprehensive Plan 2040

寒 川 町

総 合 計 画

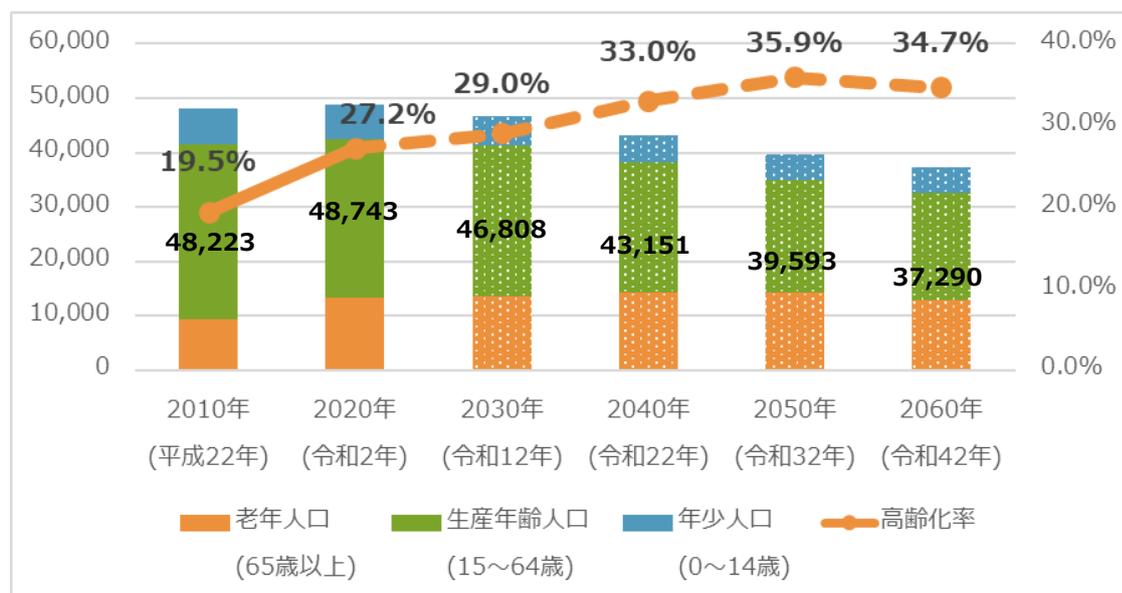
2 0 4 0

序論
基本構想
第1次実施計画

②人口推計(2000年～2060年)(平成31年3月31日現在の住民基本台帳人口を基に推計)

(単位:人)

	2010年 (平成22年)	2020年 (令和2年)	2030年 (令和12年)	2040年 (令和22年)	2050年 (令和32年)	2060年 (令和42年)
	実績値	実績値	推計値	推計値	推計値	推計値
人口総数	48,223	48,743	46,808	43,151	39,593	37,290
年少人口 (0～14歳)	6,759	6,299	5,573	4,983	4,706	4,717
構成比	14.0%	12.9%	11.9%	11.5%	11.9%	12.7%
生産年齢人口 (15～64歳)	32,081	29,189	27,658	23,925	20,691	19,645
構成比	66.5%	59.9%	59.1%	55.4%	52.3%	52.7%
老年人口 (65歳以上)	9,383	13,255	13,577	14,243	14,196	12,928
構成比	19.5%	27.2%	29.0%	33.0%	35.9%	34.7%



IV まちの将来像

私たちのまち寒川は、いにしえから「穏やかさ」「優しさ」「あたたかさ」といった町の特長や町民性を受け継いできました。

これらの町の特長や町民性を後世に伝えながら、将来にわたって町民のこころ豊かな暮らしを実現するために、つながることで生まれる力を最大限に発揮し、新たな価値を創造することで、まちの新化へとつなげていきます。

つながる力によって、今後見込まれる様々な社会経済環境の変化にあっても、それぞれの時代に合わせて最適化を図ることで、心豊かな暮らしを実現するために、次のとおりまちの将来像を掲げます。

まちの将来像

つながる力で 新化するまち

「つながる力」とは

町民同士、町民と行政、町内と町外などの様々な「つながり」により、新たな考え方や手法を取り入れ、また生み出しながら地域課題を解決し、まちの活力を生み出していくことを示しています。

「新化するまち」とは

つながる力により、チャレンジ精神にあふれ、前向きで成長を実感できる状態を目指す理想の状態と考え、様々な社会経済環境の変化の中にあっても、新しく生み出しながら進んでいくことを意味する「新化」を、寒川町独自の言葉として表現しています。

V まちの将来の人口と都市構造

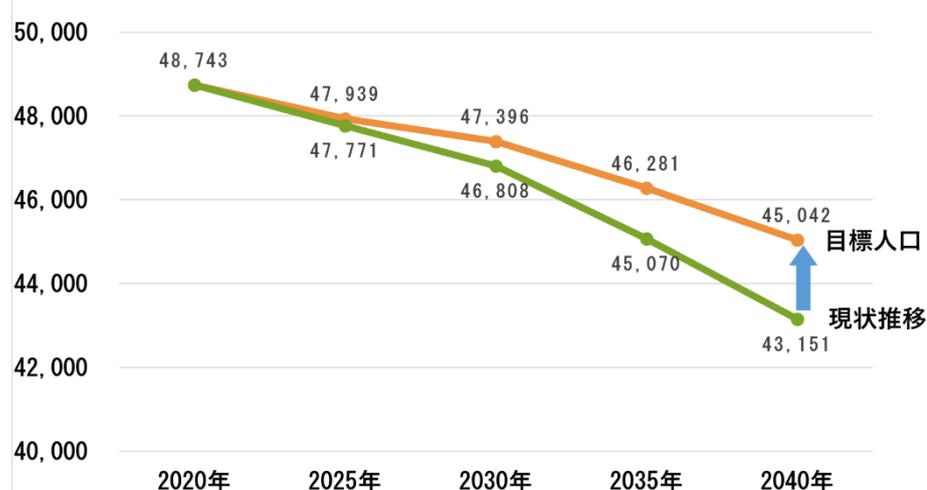
1. 人口

わが国全体において、さらなる人口減少や少子高齢化が進む中、寒川町の2040年（令和22年）の人口推計（平成31年3月31日現在の住民基本台帳人口を基に推計）については、現状推移を前提とすると概ね43,000人と見込みますが、人口減少の抑制に努めることで2040年（令和22年）の人口を概ね45,000人とすることを目指します。

また、世帯数については、人口総数と同様に減少するものの核家族化などの進行に伴って増える要素もあり、人口減少と比べるとゆるやかな減少が予想される中、2040年（令和22年）の世帯推計は、概ね19,800世帯と見込みますが、目標人口を達成することで、概ね20,000世帯と見込みます。

（単位：人）

	2020年 (令和2年) 実績値	2025年 (令和7年) 推計値	2030年 (令和12年) 推計値	2035年 (令和17年) 推計値	2040年 (令和22年) 推計値
現状推移	48,743	47,771	46,808	45,070	43,151
目標人口	—	47,939	47,396	46,281	45,042



目標人口の構成比など

（単位：人）

	2020年 (令和2年) 実績値	2025年 (令和7年) 推計値	2030年 (令和12年) 推計値	2035年 (令和17年) 推計値	2040年 (令和22年) 推計値
人口総数	48,743	47,939	47,396	46,281	45,042
年少人口 (0～14歳)	6,299	5,991	6,006	6,180	6,497
構成比	12.9%	12.5%	12.7%	13.4%	14.4%
生産年齢人口 (15～64歳)	29,189	28,388	27,812	26,487	24,302
構成比	59.9%	59.2%	58.7%	57.2%	54.0%
老年人口 (65歳以上)	13,255	13,560	13,578	13,614	14,243
構成比	27.2%	28.3%	28.6%	29.4%	31.6%

2. 土地利用

1) 土地利用

寒川町の土地利用については、都市的土地利用面積は 874.3ha (65.1%)、自然的土地利用面積は 467.7ha (34.9%) となっています。(平成 27 年度都市計画基礎調査)

また、都市計画法上の市街化区域は 723ha (53.9%)、市街化調整区域は 619ha (46.1%) です。(令和元年度末現在)

寒川町では、都市化の進展に伴い、農地が減少し、住宅地など変わってきています。今後も良好で快適な生活環境を確保しながら、自然環境と調和ある発展を図るためには、適正で合理的な土地利用を進める必要があります。

そこで、基本的な土地利用の方針を次のように設定します。

●市街化区域

用途地域及び土地利用の状況を十分考慮し、生活や生産基盤の整備を進め、良好な都市環境の形成に努めます。

●市街化調整区域

農業生産基盤として適正な農地の保全に努めるとともに、相模川の河川敷や目久尻川沿いの親水空間や緑地、山林についても貴重な自然資源として保全に努めます。

なお、市街化区域と市街化調整区域については、地域の発展状況や人口及び世帯数の増減などに応じて、適切な見直しを検討します。

2) 将来都市構造

まちづくりの骨格形成として居住や商工業・業務、行政、交通、交流、教育、医療・福祉、文化など様々な都市機能を効果的に配置するために、「生活」「産業」「広域交流」をキーワードに機能集積を図り、その後も機能充実を図っていく地区を「拠点」として位置付けます。

また、町民の暮らしやすさやまちの魅力向上に向けて、土地利用の方向性とその方針を検討していく地区については、「拠点」に準じた「ゾーン」として位置付けます。

●生活中心拠点

寒川駅周辺は、既存の機能集積を生かして商業施設や生活利便施設の集積を図るとともに、まちの中心地として魅力的な空間となるよう機能充実を図ることで、町民の暮らしを支える「生活中心拠点」とします。

●都市未来拠点

東海道新幹線新駅の設置を目指している倉見地区は、神奈川県総合計画「かながわグランドデザイン」や「かながわ都市マスタープラン」で神奈川の南のゲートとして位置付けられ、平塚市大神地区と一体的なまちづくりを行う「ツインシティ」の実現に向けた検討を進めており、新駅誘致とともに圏央道（さがみ縦貫道路）の寒川北インターチェンジ周辺のポテンシャルも生かした広域的な交流機能を担う新たな交通結節点としてふさわしい文化・交流、商業・業務などの機能集積を図り、必要な都市基盤整備などに取り組む「都市未来拠点」とします。

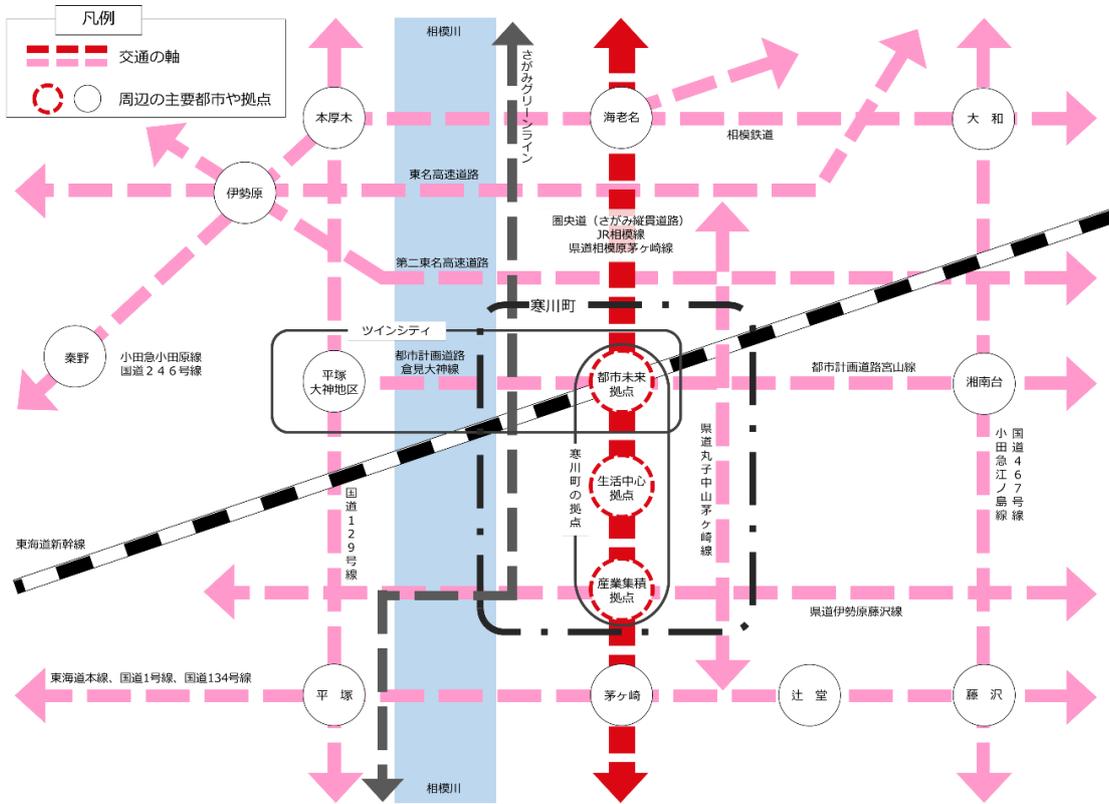
●産業集積拠点

寒川南インターチェンジ周辺は、交通の要衝としての特性を活かしつつ、周辺環境に配慮した良好な産業集積を図るとともに、継続的に育成、発展させていく「産業集積拠点」とします。

●にぎわい交流創出ゾーン

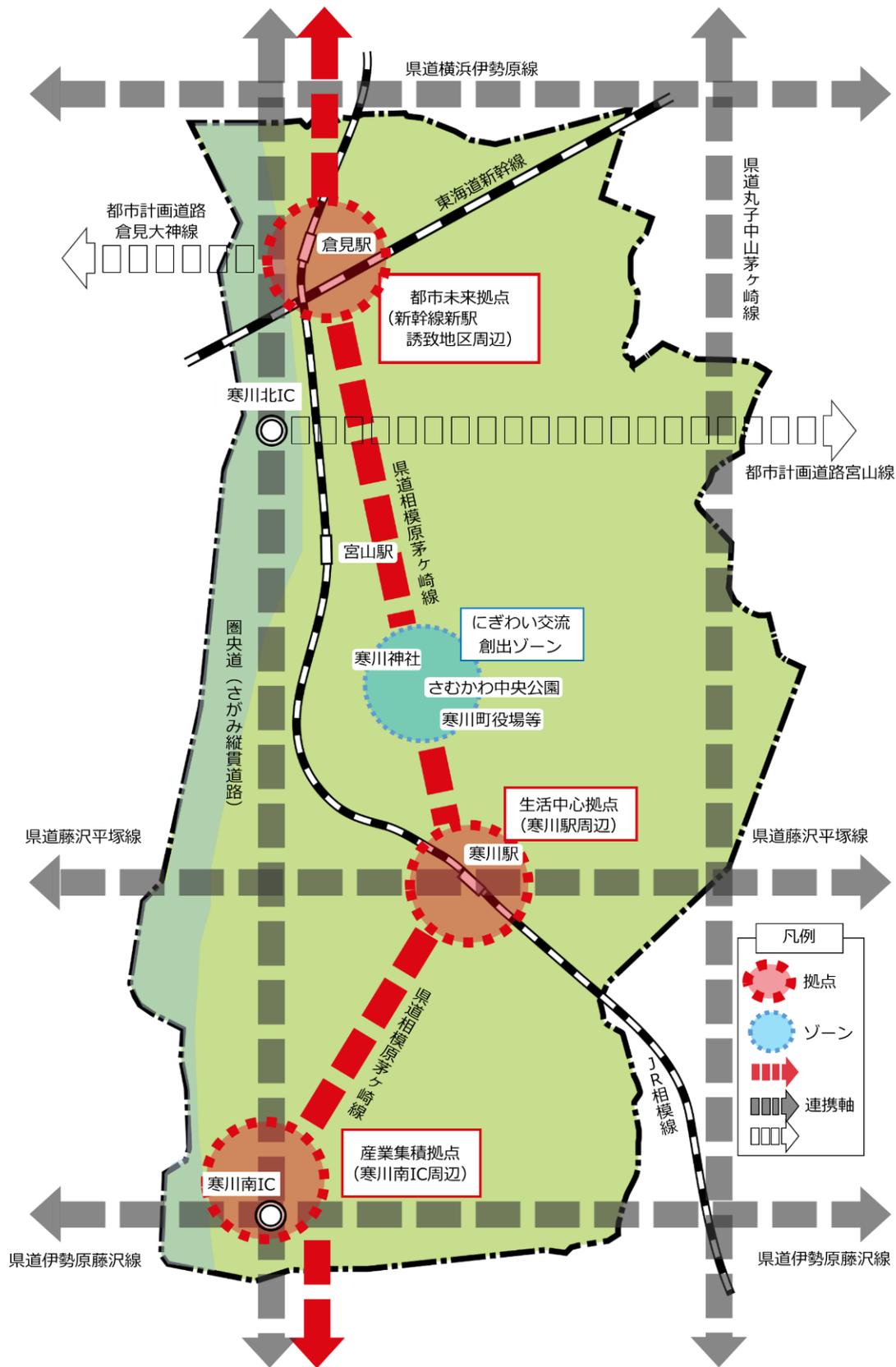
さむかわ中央公園周辺は、寒川総合体育館、寒川町民センター、寒川総合図書館などの公共施設が集積しており、イベントなどが頻繁に開催され、多くの方々が交流を深めています。また、寒川神社は、かながわのまちなみ100選などに選ばれ、寒川町の歴史文化のシンボルとして多くの方々から親しまれています。さらに、町役場の隣接地には既存の公共施設を複合化した新たな複合施設の建設の検討を進めていることから、これらの特性を生かして、町内のにぎわいと町外との交流を創出することで、地域の活性化資源として活用する「にぎわい交流創出ゾーン」とします。

周辺都市を含めた将来都市構造



※位置についてはイメージで実際の線形ではありません。

寒川町の将来都市構造



※位置についてはイメージで実際の線形ではありません。

1 策定について

寒川町では、少子高齢化に対応し、地域の持続可能性を有した魅力ある町であり続けるため、将来の人口のあり方を明らかにし、取り組むべき方向性を示す「寒川町人口ビジョン」及び「寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成28年3月に策定しました。

寒川町の人口は、現状の出生率及び人口移動率を前提とした場合、2065年には35,317人にまで減少し、高齢化率も33.5%まで高まり、人口減少と高齢化の進行が見込まれます。

人口減少と高齢化の進行は、経済規模の縮小や社会保障関係経費の増加など、地域の持続可能性を脅かすおそれがあるため、「改訂版寒川町人口ビジョン（令和3年3月）」において、労働力の確保や高齢化率の抑制の観点から「2065年に人口42,640人、高齢化率28.0%」を人口の将来展望として掲げました。

この目標を達成するため、合計特殊出生率を将来的に人口の維持できる水準（人口置換水準）である2.07まで改善するとともに、目指すべき将来の方向として、「雇用機会の確保と産業の創出」「若い世代の子育て環境の整備」「まちの魅力と認知度の向上」の3つを掲げ、若い世代の流入促進や転出抑制に向けた施策を積極的に展開します。

「寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）」は、寒川町人口ビジョンにおける将来展望を実現するため、目指すべき将来の方向性に基づき、今後予想される人口減少への具体的な処方箋として、令和6年度（2024年度）までの取組目標や施策の方向性、施策内容を明らかにしたものです。

計画の策定にあたっては、第1期計画（平成28年度～令和2年度）の効果検証を行うとともに、その中で明らかになった課題に対応する形で計画を再構成し、総合戦略策定等外部委員会の審議を経て、内容を確定しています。

(1) 第1期の振り返り

第1期計画期間における状況としては、人口動態は人口ビジョンに定める目標人口を超えて推移しており、また、本計画の達成状況を示すKGI（重要目標達成指標）及びKPI（重要業績評価指標）は一部未達成のものもあるものの、概ね良好に進捗しており、全体の取組としては順調に推移していると言えます。しかしながら、基本目標3における合計特殊出生率や年少人口については、目標を達成できていない状況にあることと、20代の転出は依然として多いことから、第2期計画における課題であると言えます。また、新型コロナウイルス感染症など予測しえない事態が起きた場合でも、安全・安心、快適に暮らすことができるための環境整備についても進めていく必要があります。このほか、KGI・KPIの達成状況から順調に推移している基本目標1及び2については、第2期計画においても、指標等については一部見直しを行いながら、継続的・発展的に推進していきます。

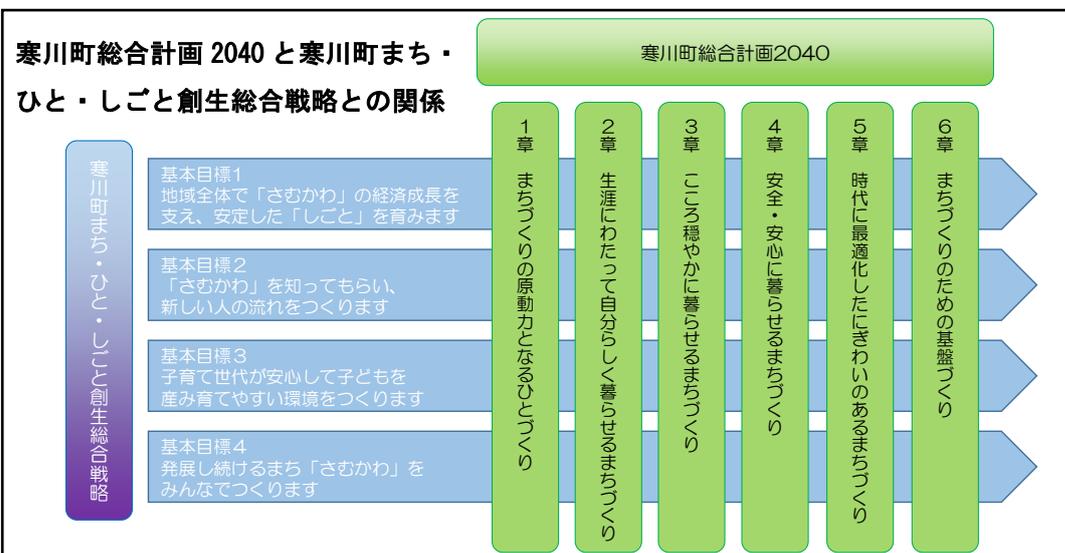
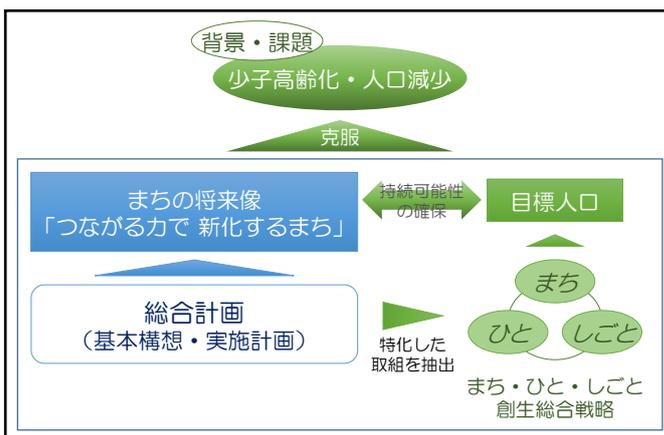
【2020年4月時点の人口の状況】

	推計人口	目標人口	人口実績
年少人口	6,107人	6,453人	6,299人
0～4歳	1,826人	2,159人	1,940人
5～9歳	2,143人	2,151人	2,160人
10～14歳	2,138人	2,143人	2,199人
生産年齢人口	28,516人	28,587人	29,189人
老年人口 (高齢化率)	13,425人 (27.9%)	13,425人 (27.7%)	13,255人 (27.2%)

(2) 総合計画との関係

「寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、少子高齢化・人口減少への対応を目的とし、「雇用機会の確保と産業の創出」、「若い世代の子育て環境の整備」、「まちの魅力と認知度の向上」の視点から、課題解決に必要な取組を体系化し、これまで取組を進めてきました。一方、寒川町総合計画 2040 は、今後の社会経済環境の変化や少子高齢化・人口減少といった様々な行政課題に対応し、町民の「こころ豊かな暮らし」を実現するため、まちの将来像「つながる力で 新化するまち」を掲げ、そのための町政全般にわたる取組を示した町の最上位計画として位置付けられています。本総合計画は、「社会保障の 2040 年問題」や少子高齢化・人口減少といった町の持続可能性に関わる課題を背景としており、その目的は総合戦略と同じであることから、これらの計画策定にあたり両者の関係性を再度整理しました。

寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第 2 期）及び寒川町総合計画 2040 第 1 次実施計画では、総合戦略を総合計画推進のための最重要課題である少子高齢化・人口減少に特化してアプローチする取組（総合計画推進のメインエンジン）として位置付け、これを効果的・効率的に推進するため、これまで別々に策定していた計画を一体化（総合戦略を実施計画に包含）することとしました。寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第 2 期）では、本総合計画におけるまちの将来像「つながる力で 新化するまち」の実現を念頭に、自治体としての持続可能性を確保しつつ、町民の「こころ豊かな暮らし」に資する取組を推進していきます。



(3) 計画期間

第2期寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略は、寒川町総合計画 2040 第1次実施計画の計画期間と同様に、令和3年度（2021年度）から令和6年度（2024年度）までの4年間を計画期間とします。



(4) 計画期間における目標人口

寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）では、令和3年度から令和6年度までの取り組みをとおして、令和7年度当初において、人口47,939人、高齢化率28.3%を達成することを目標として設定します。

【目標人口と各人口の構成】

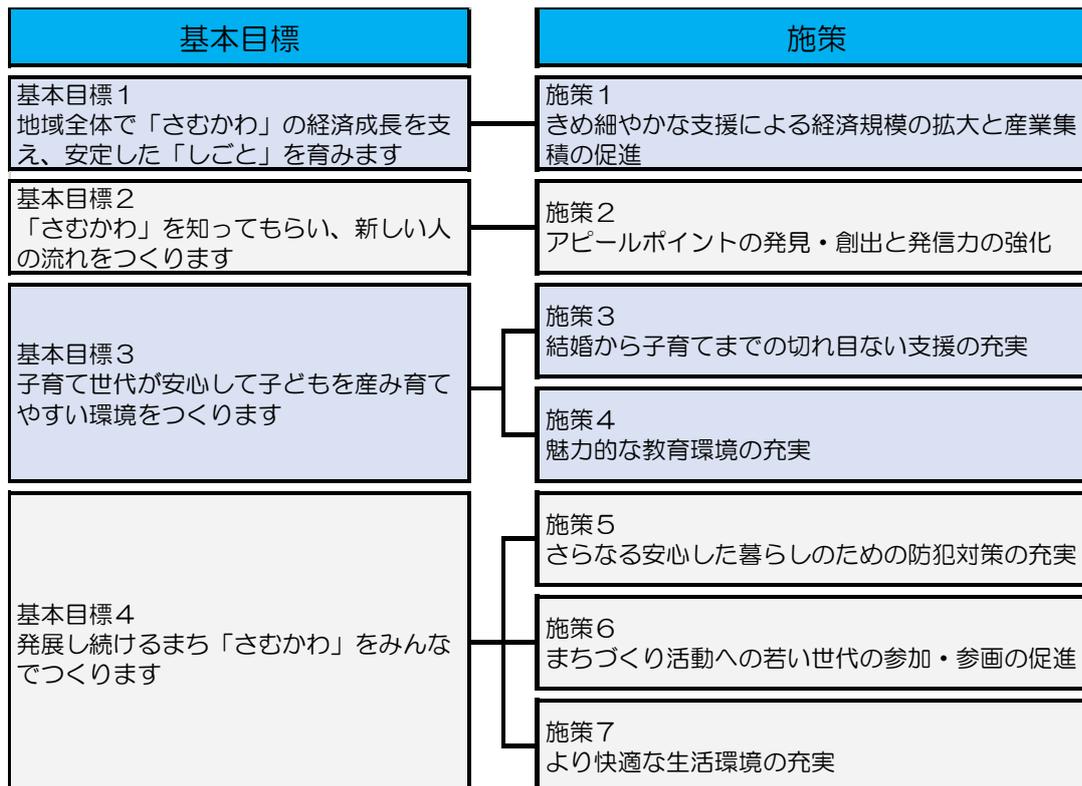
	総人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口	高齢化率
【現状値】 R3年（2021年）	48,743人	6,299人	29,189人	13,255人	27.2%
【推計人口】 R7年（2025年）	47,771人	5,907人	28,304人	13,560人	28.4%
【目標人口】 R7年（2025年）	47,939人	5,991人	28,388人	13,560人	28.3%

※各年度4月1日時点の人口数

2 基本目標と目指すべき基本的方向

目指すべき将来の方向性に基づいた施策展開を図るため、寒川町の現状分析及び第1期計画の効果検証から明らかになった課題の解決に向け、改訂版人口ビジョンにおける目指すべき将来の方向である「雇用機会の確保と産業の創出」、「若い世代の子育て環境の整備」、「まちの魅力と認知度の向上」の3つの視点に基づき、取組を進めます。

取組を効果的・効率的に進めるための本戦略の体系については、第1期計画が概ね順調に推移していることを踏まえ、基本目標等の体系については基本的には第1期計画を引き継ぎ、次のとおりとします。



(1) 基本目標 1

～地域全体で「さむかわ」の経済成長を支え、安定した「しごと」を育みます～

数値目標	現状値（基準年度）	目標値（目標年度）
町内企業等の従業者数（人）	16,913（R元）	16,913（R6）
製造品出荷額（億円）	4,117（R元）	4,117（R6）

①基本目標に関連する寒川町の現状

寒川町は、生産年齢人口に占める製造品出荷額等の水準が近隣市と比べて突出して高いなど、基盤産業である製造業を中心に安定した雇用の機会を創出している一方、商業を中心とした第三次産業については、第三次産業事業所1事業所あたりの商業年間商品販売額が近隣市よりも低い水準にあるなど、規模が小さく、地域の核となるビジネス・産業が十分に育っていないなどの課題があります。また、今後予想される生産年齢人口の減少による労働力不足とあいまって、地域の発展が妨げられるおそれがあります。

このような中、町内の企業からは、今後も従業員の地元採用拡大や人材育成、設備老朽化に伴う設備投資、生産性の向上、新たな販路拡大など、各企業の置かれた状況に応じた支援が求められています。

第1期計画では、こうした状況の中、エコノミックガーデニング推進事業を展開し、地域経済コンシェルジュによるきめ細やかな支援や、支援機関を構成員とする寒川エコノミックガーデニング推進協議会の設置などを進めてきました。その結果、製造品出荷額等や新規事業所届出数などは増加し、地域経済は着実に成長している状況にあるといえます。

このため、第2期計画期間においては、こうした支援体制をベースに取組をさらに発展させ、創業支援や事業継続支援、販路拡大のほか、地域経済の担い手となる若手経営者や事業後継者、さらには従業員といった人材の育成などを行い、地域経済団体、金融機関等と行政が一体となって支援を進めていく必要があります。

②目指すべき基本的方向（施策）

《施策1 きめ細やかな支援による経済規模の拡大と産業集積の促進》

地域経済の活性化に向け、寒川町に立地する企業の操業環境や経営課題などを把握し、的確な支援ができる体制を構築します。

地域の魅力を高め、多様な人材の流入を確保するため、新たなビジネスの創出や創業者を支援する環境を整備します。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値(R6)
相談・支援企業数（経営課題整理、事業計画、事業承継）（件）	15	19
創業者数（件）	20	24
小売業店舗数（件）	217	220
製造業で法人町民税の法人割を納めている企業数（件）	102	102

【具体的な取組の例】

- ・個別企業の経営状況を把握し、専門家による企業のライフステージに応じた経営、販路、人材サポートなどのきめ細やかな支援を行います。
- ・創業、起業、事業継承を地域が一体となって総合的にサポートします。
- ・地域人材、経営人材の確保、育成に向け、経済団体、金融機関等と、地域でのネットワークを構築・発展させます。

(2) 基本目標 2

～「さむかわ」を知ってもらい、新しい人の流れをつくります～

数値目標	現状値（基準年度）	目標値（目標年度）
転入者数（人）	2,016（H23-R元平均）	2,100（R6）
R7年4月1日時点の生産年齢人口（人）	29,138（R元）	28,388（R7）

①基本目標に関連する寒川町の現状

寒川町は湘南地域の代表的な都市である藤沢市や茅ヶ崎市に隣接しており、豊かな地域資源を有するものの、知名度が低く、地方からの人の流れが少ない状況にあります。

また、寒川町は昼間人口が人口総数とほぼ同水準であることから、他市町村からの通勤流入者の割合が高く、結婚・出産・住宅取得を契機とした転入が多くなっています。

このことから、湘南地域という知名度の高いエリアにあり、コンパクトな面積の中に2つのインターチェンジがあることなど、住みやすさに関する優位性を活かすことで、職住近接による住宅の取得を契機とした転入や、湘南地域への移住を検討するファミリー層の転入といった新しい人の流れを生み出すことが可能です。

第1期計画では、マーケティングに基づく戦略的なプロモーション活動や新たな町ブランドスローガン『「高座」のこころ。』の展開などを行った結果、計画期間における寒川町への転入者数は増加し、社会増の状況にあります。

第2期計画期間では、豊かな自然環境やさがみ縦貫道路など、快適性・利便性を生かした町の魅力の戦略的発信や認知度の向上によりさらなる移住促進を図るほか、町内におけるブランドコミュニケーションを積極的に行うことで、町への定住促進を進める必要があります。

②目指すべき基本的方向（施策）

《施策2 アピールポイントの発見・創出と発信力の強化》

寒川町の知名度を向上させ、新たな人の流れを生み出し、定住につなげるため、寒川町の「売り」となる魅力や特色ある地域資源を有効に活用した「まち」のイメージアップにつながる取組を実施するとともに、町内外に住む人々のニーズを的確に把握し、効果的なタウンセールス・プロモーションを展開するなど、まちの魅力向上と情報発信力の強化を行います。

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (R6)
観光客数 (万人)	201	200
町に対して良いイメージを持って転入した人の割合 (%)	59	70
町民のブランドスローガン『「高座」のころ。』認知度 (%)	31	35

【具体的な取組の例】

- ・まちの魅力となる伝統や芸能などの地域資源の発見・創出や維持などにより、地域資源の魅力を高めるとともに、多様なツールを用い積極的に発信します。
- ・移住、定住を促す対象を明確に定め、効果的な手法により、積極的にタウンセールスを行います。
- ・まちの魅力となるブランド展開と町民とのブランドコミュニケーションを進め、さらなる移住、定住を促進します。

(3) 基本目標 3

～子育て世代が安心して子どもを産み育てやすい環境をつくります～

数値目標	現状値 (基準年度)	目標値 (目標年度)
合計特殊出生率	1.32 (H30)	1.60 (R6)
R7年4月1日時点の年少人口 (人)	6,299 (R2)	5,991 (R7)

①基本目標に関連する寒川町の現状

寒川町の合計特殊出生率は1.32(平成30年)と全国平均とほぼ同水準で、この5年間の傾向としては、近隣市や神奈川県平均を上回って推移しています。さらに、待機児童数は近年減少傾向で近隣市と比較しても少なく、子どもを産み育てやすい環境が整っています。

第1期計画では、小児医療費(通院)の対象年齢引き上げによる経済的負担の軽減を図ったほか、認定子ども園等の新規開所や町内保育園の大規模改修など保育環境の質的・量的向上を図りました。

このような状況の中、町民アンケートでは、出産を阻害する主な要因として、子育てや教育などにかかる金銭的負担の大きさを挙げる割合が高いほか、女性の社会進出の進展による仕事と子育て等の両立に関する割合も増加しています。このため、第2期計画期間においては、子育て世代の経済的負担感・不安感を軽減するための環境づくりをさらに進めるほか、直近5年間の人口動態として、ファミリー層及び5～14歳の年少人口の転入超過傾向が見られることから、これらの世代にとって魅力的な教育環境を整備する必要があります。

②目指すべき基本的方向（施策）

《施策3 結婚から子育てまでの切れ目ない支援の充実》

寒川町への転入理由として、仕事のほかに結婚・出産が多いことから、結婚・出産を契機とした近隣市からのさらなる流入増加を図りながら、出生数の増加につなげるため、出産や子育ての経済的負担や悩みの軽減、子育てと仕事が両立できる環境づくりなど、各ライフステージにおいて切れ目のない支援を実施します。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値(R6)
子育て支援センター利用者数（人）	8,521	9,670
子育て支援センター利用者の満足度（%）	—	100
待機児童数（保育園）（人）	5	0
待機児童数（児童クラブ）（人）	26	0

【具体的な取組の例】

- ・ 出産や子育ての負担や悩みを軽減し、湘南地域トップクラスの子育て環境を目指します。
- ・ 医療費や健診費用の助成など子育て世帯へ経済的支援の充実を図ります。
- ・ 妊娠期から子育て期まで顔の見えるきめ細かい支援を行います。

《施策4 魅力的な教育環境の充実》

町に住む子ども達がこれからの社会を生き抜いていくための「生きる力」を身につけられるよう、これからの社会において必要となる英語やICTの活用技術、主体的に考えられる力の習得など、これから必要とされる魅力的な教育環境や教育内容の充実を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値(R6)
英語の勉強が好きな子どもの割合（%）	54	70
全国学力・学習状況調査における課題解決に向けて自ら考え、行動する子どもの割合（%）	71	80

【具体的な取組の例】

- ・ 英語やICT活用技術の習得を目指すグローバル教育を推進し、子ども達の生きる力の向上を目指します。
- ・ 教育の質の向上や教育環境の充実により、自ら考え行動できる子どもたちの育成を目指します。

(4) 基本目標4 発展し続けるまち「さむかわ」をみんなで作ります

数値目標	現状値（基準年度）	目標値（目標年度）
R7年4月1日時点の20代の人口（人）	4,695（R2）	4,441（R7）
町民アンケート調査による定住意向（％）	85.8（R2）	85.8以上（R7）
人口千人あたり刑法犯認知件数の近隣5市平均との差（件）	-0.10（R元）	-0.10以下（R6）

①基本目標に関連する寒川町の現状

寒川町が魅力ある町であり続けるためには、安定した「しごと」の創出や町の認知度向上、安心して子どもを産み育てやすい環境づくりを進めるほか、安心して快適に暮らせる生活環境を実現することが必要です。

寒川町は、単独世帯の割合が低く子育て世代や高齢者が孤立するような環境にはなりにくいことや、町民協働の取組に力を入れてきたことなどから地域での人のつながりは比較的保たれています。

第1期計画では、防犯灯の設置等による安全安心の充実や、若者参画コミュニティの創設による若い世代のまちづくりへの参加促進、コミュニティバスの土日運行による交通利便性の向上を進め、刑法犯罪件数の減少や若い世代の協働の取組促進など、町の持続性、安心感、利便性は向上している状況にあります。一方、直近5年間の人口動態としては、20代を中心とした若い世代が仕事や進学を機に町外に転出するという状況が依然として続いています。

このことから、第2期計画期間においては、20代を中心とした若い世代の転出抑制、転入促進など人口確保策に取り組み、町の持続性をさらに高めていく必要があります。また、町民アンケート調査では、転居先を決める際に考慮する条件として、交通の利便性のほか、治安の良さを重視する割合が前回調査（H27年）より増加し、最も高い状況となっています。このほか、ICT技術等の活用により、変化する社会環境、生活様式に対応し、生活の利便性・快適性を高めていくことが求められています。

②目指すべき基本的方向（施策）

《施策5 さらなる安心した暮らしのための防犯対策の充実》

安心して暮らせるまちを実現するため、地域の防犯対策や子どもを見守る活動の充実などを町民との協働により進め、地域の防犯力の向上を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（R6）
空き巣、自転車盗、ひったくりの年間発生件数（件）	83	68

【具体的な取組の例】

- ・防犯灯の設置や防犯パトロール等を行うほか、地域が一体となって子どもの見守りなど犯罪等の抑止力強化を図ります。

《施策6 まちづくり活動への若い世代の参加・参画の促進》

地域の活性化を図り若い世代から選ばれる「まち」となるよう、これまでに進めてきた町民との協働の取組をさらに強化するとともに、若者参画コミュニティを中心に若い世代のまちづくりへの参加をさらに促進します。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値(R6)
若い世代による協働に向けた取組件数(累計)(件)	6	10

【具体的な取組の例】

- ・若い世代が地域について考え、まちづくりに参加できる場を創出するための仕組みを整備します。

《施策7 より快適な生活環境の充実》

すべての人が安心して快適に暮らせるよう、今後の高齢化の進展を見据えた公共交通の利便性向上やICT技術等の活用を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	現状値	目標値(R6)
1ヶ月あたりのコミュニティバス利用者数(人)	5,397	4,380

【具体的な取組の例】

- ・町内外への移動をスムーズにするため、コミュニティバスなどの公共交通を確保するほか、公共交通のあり方について検討を行います。
- ・利便性と快適性の高い生活環境を実現するため、寒川町版のデジタルトランスフォーメーションを推進します。

※ICT技術の活用による生活環境の充実については、その導入分野等について現在検討中であることから、取組の概要が定まり次第、取組及びKPIを設定します。

3 総合戦略事業と第1次実施計画事業等の関係性一覧

寒川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）における各基本目標及び施策を推進するために、その手段となる総合戦略事業を位置付け、各施策に設定されたKPIの達成を目指します。この総合戦略事業は、第1次実施計画における事務事業のうち、関連のあるものをピックアップして構成したものです。

なお、総合戦略事業とその構成については、KPIの達成状況等、年度ごとの効果検証により適宜見直しを行い、その時点で最適な手段（事務事業）を構成しながら取組を推進することとします。

【総合戦略事業の体系（令和3年度当初時点）】

基本目標	施策	総合戦略事業	第1次実施計画における事業
基本目標1 地域全体で「さむかわ」の経済成長を支え、安定した「しごと」を育みます	施策1 きめ細やかな支援による経済規模の拡大と産業集積の促進	エコノミックガーデニング推進事業 （企業総合支援事業・創業支援事業）	★商業振興事業 ★企業支援事業 ★企業等立地促進事業
	基本目標2 「さむかわ」を知ってもらい、新しい人の流れをつくります	施策2 アピールポイントの発見・創出と発信力の強化	観光推進事業 タウンセールス推進事業
基本目標3 子育て世代が安心して子どもを産み育てやすい環境をつくります	施策3 結婚から子育てまでの切れ目ない支援の充実	結婚・出産・子育て環境整備事業	★子育て支援事業 ★母子保健事業 ★子育て世代包括支援センター事業 ★保育環境充実事業 ★児童クラブ運営事業 【関連事業】 う蝕予防対策事業 小児医療費助成事業 地域子育て環境づくり支援事業 特定不妊治療費等助成事業
	施策4 魅力的な教育環境の充実	魅力的な教育環境推進事業	★グローバル教育推進事業 ★教職員の資質向上事業 【関連事業】 社会教育振興事業 少人数学習推進事業 学校施設改修事業
基本目標4 発展し続けるまち「さむかわ」をみんなで作ります	施策5 さらなる安心した暮らしのための防犯対策の充実	安心なまちづくり整備事業	★防犯対策推進事業
	施策6 まちづくり活動への若い世代の参加・参画の促進	若者参画推進事業	★協働推進事業
	施策7 より快適な生活環境の充実	快適なまちづくり推進事業	★公共交通充実促進事業 【関連事業】 ICT活用事業

※関連事業：第1次実施計画に未登載の事務事業のうち、本総合戦略推進に関係性のあるものを関連事業として位置付けています。

※本事業体系については、毎年のKPI等の効果検証及び、第1次実施計画の進行管理による事務事業等の位置付け見直しにより、適宜見直しを行うものとします。